

できるよ **循環型社会** 守ろう私たちの島！ きちんと **廃車**で「つくる責任 **つかう責任**」

島からの廃車の海上輸送には
8割の補助金が出ます



「海上輸送費の補助金申請については、お住まいの離島市町村へお問い合わせください」

離島では、廃車を処理するために海上輸送費の負担が生じます。離島対策支援事業では、この海上輸送費の8割を支援し、^{※1} 廃車の引渡し^{※2}を促進しています。

※1 海上輸送費の片道分が対象となります。※2 廃車は登録または許可のある事業者に引渡してください。

補助金を申請するなら…

詳しくはお住まいの市町村の窓口までお問い合わせください。

必要なもの

リサイクル券(B券)または引渡報告画面の写し・乗船券(領収書)・印鑑

申請できる人

海上輸送費を負担した人

申請先

お住まいの市町村の窓口

申請方法

廃車を海上輸送

市町村の窓口に申請書類を提出

補助金の受け取り

※市町村ごとに定められたルールがあります。

